PROJECT

ケアの制度化をめぐって

文・写真
加藤敦典

共同研究 ● 家族と社会の境界面の編成に関する人類学的研究──保育と介護の制度化／脱制度化を中心に（2014-2017年度）

制度化と脱制度化

はじめに、この共同研究のキーワードである制度化と脱制度化について確認しておきたい。代表者の森明子（国立民族学博物館）はこの共同研究の目的を次のように述べている。

> 保育や介護をめぐるケアを、家族と社会の境界面でやりとりされるサービスととらえ、その制度化／脱制度化のありようを明らかにすることを通して、人間社会は、社会と家族のインターフェースをどのように編成してきたのか、今後それをどのように編成していこうとするのか、考察するものである（森 2015: 14）。

ここで森が制度化／脱制度化というときに典型例として念頭に置いているのは、ヨーロッパで始まった福祉国家の成立とその再編成だと思われる。森はヨーロッパにおける「ソシアルなるもの」をテーマとした論文集の序論のなかで、「第一の近代」における福祉国家の成立と「第二の近代」における「新しい社会運動」の展開、および、その後のリスク・監視社会の成立をたどりつつ、「第一の近代において創設されたソシアルなるものは、制度として設計されたものであったのに対して、第二の近代では、既存の制度を批判し、オルタナティブなあり方を実践的に示している」（森 2014: 15）と指摘している。とりわけ森はヨーロッパにおける「新しい社会運動」が「福祉国家のソシアルなるものの性格に反対して、自発性や差異を強調し、制度的な境界を越えた連帯を実現することで、新しい政治を展開しようとした」ことに注目している（森 2014: 15）。この共同研究は、上記のような問題意識から出発し、そこからさらに、ヨーロッパ以外の地域を含めたより広い比較研究をおこなうことを目指している。

このような観点のもと、この共同研究では、制度化／脱制度化の問題を民族誌の次元で議論するための具体的な手がかりとして育児と介護に注目している。さらに、研究対象をヨーロッパの外部にも広げて「行政による施策が未発達な地域で、独自のネットワークを発達させて行われているケアの実践」や「難民や被災者など、国家の保護がゆきとどかない状況でのケアの実践」、さらには「市場化をとりこんだ」ケアの実践をとりあげ、それらを近代福祉国家のもとでの育児や介護と並置して考察することをめざしている（森 2015: 14）。

並置

いっぽう、ベトナムの村落をフィールドとする私としては、近代ヨーロッパの経験と周辺世界の経験を「並置（あるいは並列）」してしまうことに危うさを感じる部分もある。たしかに、世界各地の人々は育児や介護のためにさまざまなかたちで国家や家族を越えたつながりと連帯を構築しようとしており、それが「新しい社会運動」のめざしたソシアルなるも

子どもは近所の人たちのなかで育てられる（2014年8月、ベトナム、ハティン省）。

のとどこかでつながっているということはできる。しかし、それらの試みをソシアルなるものの理念に引き寄せすぎてしまうと、現地で実際におこなわれていることをとらえそこねてしまう危険性がある。

他方で、森も指摘するように「ヨーロッパ社会で実現した近代市民社会の文化は、私たちの生活している世界のすべてではないにしても少なからぬ部分を構成している」（森 2014: 17）という事実もある。実際、ヨーロッパ以外の脈絡において、ソシアルなるものを含む近代の諸概念は、実生活の脈絡から遊離した先進的な理念として、あるいは客観的な分析枠組みとして、圧倒的な存在感をもっている。この非対称な関係性を並置によって捨象してしまうことも避けなければならない。

このような危うさを回避するために私たちにできることはいくつかある。

第１に、各地域における育児や介護に関する語彙を拾いあげ、現地の人々の想像力にそってケアの理念と実践を理解するという課題が挙げられる。それによって、各地域の育児や介護の取り組みがソシアルなるものとつながる部分もあるいっぽうで、違っている部分もあることがより明確になるはずである。その際、ヨーロッパにおける近代の諸概念が歴史的な経緯のなかで展開し、多様な意味を含んだ概念として成長してきたことと同様に、それぞれの地域における育児や介護をめぐる語彙や理念や想像力も歴史的に形成されてきたものであり、ゆえに重層的な意味あいを含みこんでいることに留意する必要があるだろう。

第２に、制度化の概念を広義にとらえなおすことも必要である。当然ながら、育児と介護の制度化は必ずしも福祉国家の成立だけに関わる問題ではない。制度化という概念を慣行・慣習、法の制定、あるいは組織、団体の設立といった観点にまで広げるなら、ケアの制度化は、ソシアルなるものや近代国家とはかかわりのない領域においても、それこそ人類の歴史とともに（あるいはその前史も含めて）さまざまなかたちで展開してきたはずである (cf. 河合編 2013)。また、ケアを担う領域としての「家族」「国家」「市場」「共同体」などについても、所与の枠組みとして論じるのではなく、それらの領域そのものの制度化のダイナミズムを論じる必要がある。

盲目のＬ老人は義妹とその息子夫婦とその子どもたちと同居している（2013 年８月、ベトナム、ハティン省）。

ベトナムのむら

最後に、上記の論点を念頭に、私が調査しているベトナムのむらにおいて育児と介護の制度化と脱制度化の問題を考えるうえでのヒントを提示してみたい。

ベトナム政府は、他の新興東南アジア諸国政府と同様に、家族に福祉の下支えを期待している。他方で、ベトナム政府は家族を越えた父系親族集団（ゾンホ）のつながりの強化には警戒心をもっている。実際、政府は「文化的家族」建設運動を推進するいっぽうで、ゾンホに関する全国的なキャンペーンは実施していない。また、ゾンホの強化につながる葬送儀礼の盛大化などについては、浪費的であり「文化」的でないという理由で制限をかけている。

そのなかにあって、人々は家族を越えたケアのネットワークを強化するためにゾンホの紐帯を活用しようとしている。とりわけ、私の調査村では、５～６世代前の祖先でつながる狭い範囲の支族（ゾンホのなかの下位集団）のなかで、ケアにかかわる相互扶助（入院患者の家族への支援など）が活性化しており、同時に、それまではみられなかったような支族レベルの祀堂の建設がブームになっている。これを国家がつくろうとしている「近代」的な核家族制度の「脱制度化」とみることもできるし、民間におけるあらたな親族の「制度化」とみることもできる。他方で、父系親族集団よりもゆるやかなかたちで展開する母方／妻方を含む親戚のネットワークがケアの基盤を提供しているケースもある。こういった双系的なネットワークは、制度というにはフレキシブルであるが、かといって完全に場当たり的な実践でもない。

近代福祉国家が成熟しない状況のなかでケアの担い手を模索するベトナムのような地域における育児と介護の編成を描くうえでは、近代国家の意図の外側に広がる多様なレベルでのケアの制度化と脱制度化の分析が必要となってくる。そのことも念頭においたうえで、この共同研究における制度化／脱制度化という問題設定のありかたをあらためて精査する必要があるといえるだろう。

【参考文献】

河合香吏 2013『制度──人類社会の進化』京都大学学術出版会。

森 明子 2014「ソシアルなるものへの関心とヨーロッパ人類学」森 明子編『ヨーロッパ人類学の視座―ソシアルなるものを問い直す』pp. 1-28 世界思想社。

森 明子 2015「ケアの実践から家族と社会の編成を考える」『民博通信』148:14-15。

かとう あつふみ

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所ジュニア・フェロー／JICA 長期専門家（日越大学プロジェクト）。専門は政治人類学、ベトナム地域研究。最近の編著に Noriko Ijichi, Atsufumi Kato, and Ryoko Sakurada eds. *Rethinking Representations of Asian Women: Changes, Continuity, and Everyday Life.* New York: Palgrave Macmillan, 2015; Kato Atsufumi ed. *Weaving Women's Spheres in Vietnam: The Agency of Women in Family, Religion and Community.* Leiden: Brill, 2015.